

令和5年度児童虐待相談対応件数及びDV相談件数について

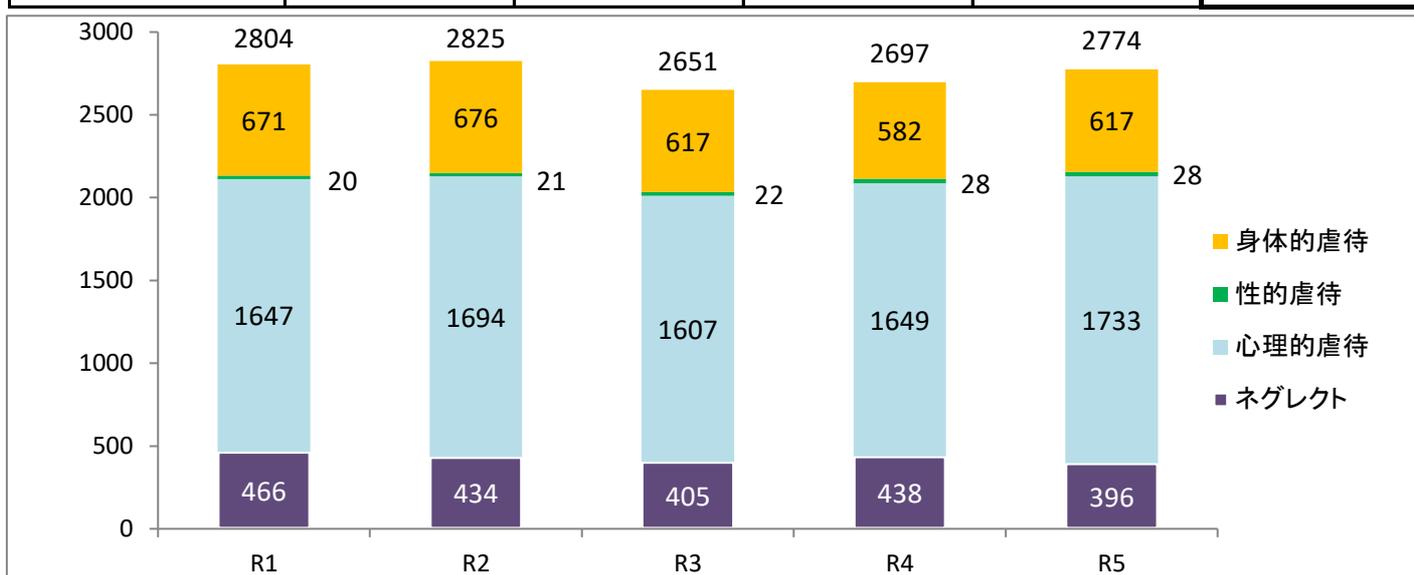
県民文化部 こども若者局
こども・家庭課 児童相談・養育支援室

1 児童虐待相談対応件数

(1) 児童虐待相談対応件数及び虐待の種別

児童虐待 相談対応件数		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
長野県	件数	2,804	2,825	2,651	2,697	2,774
	対前年度比	118.3%	100.7%	93.8%	101.7%	102.9%
全国	件数	193,780	205,044	207,659	219,170	-
	対前年度比	121.2%	105.8%	101.3%	105.5%	-

虐待の種別		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
身体的虐待	件数	671	676	617	582	617
	構成比	23.9%	23.9%	23.3%	21.6%	22.2%
性的虐待	件数	20	21	22	28	28
	構成比	0.7%	0.7%	0.8%	1.0%	1.0%
心理的虐待	件数	1,647	1,694	1,607	1,649	1,733
	構成比	58.7%	60.0%	60.6%	61.1%	62.5%
ネグレクト	件数	466	434	405	438	396
	構成比	16.6%	15.4%	15.3%	16.2%	14.3%
(合計)		2,804	2,825	2,651	2,697	2,774



県内5つの児童相談所における児童虐待相談対応件数は、2,774件(速報値)で、対前年度比77件(2.9%)の増加となりました。令和5年度は、対前年度比で令和4年度に引き続き、2年連続で増加となりました。

虐待の種別では、心理的虐待が1,733件で最も多く、次いで身体的虐待が617件となっています。

心理的虐待が最も多い理由として、児童がいる家庭での配偶者間やきょうだい児童に対する暴力事案(面前DV)について、警察からの通告が多いこと等が考えられます。

依然相談対応件数が高止まりしている理由として、

- ① 児童虐待に関する認識が高まり、関係機関や県民が虐待を受けたと思われる児童を発見した場合、速やかに児童相談所へ通告するという意識が高くなっていること
- ② 家庭の養育力の低下や家庭の経済状況等により、子育てが孤立化し、その負担感などが虐待という形につながりやすいこと等が考えられます。

(2) 相談の経路及び対応の内容

相談の経路		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童本人	件数	47	43	36	46	39
	構成比	1.7%	1.5%	1.4%	1.7%	1.4%
家族親戚	件数	348	322	292	299	323
	構成比	12.4%	11.4%	11.0%	11.1%	11.6%
近隣知人	件数	201	156	177	235	155
	構成比	7.2%	5.5%	6.7%	8.7%	5.6%
福祉事務所	件数	121	91	130	111	124
	構成比	4.3%	3.2%	4.9%	4.1%	4.5%
市町村	件数	452	529	576	543	598
	構成比	16.1%	18.7%	21.7%	20.1%	21.6%
児童福祉施設	件数	65	88	72	43	79
	構成比	2.3%	3.1%	2.7%	1.6%	2.8%
警察	件数	1,052	1,133	945	994	1,065
	構成比	37.5%	40.1%	35.6%	36.9%	38.4%
医療機関	件数	71	71	99	96	90
	構成比	2.5%	2.5%	3.7%	3.6%	3.2%
学校・教育委員会	件数	395	347	281	276	256
	構成比	14.1%	12.3%	10.6%	10.2%	9.2%
その他(*)	件数	52	45	43	54	45
	構成比	1.9%	1.6%	1.6%	2.0%	1.6%
(合計)		2,804	2,825	2,651	2,697	2,774

*「その他」は、児童委員、相談支援事業所など

相談対応の内容		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設入所	件数	96	74	86	80	49
	構成比	3.4%	2.6%	3.2%	3.0%	1.8%
里親等委託	件数	20	14	14	13	11
	構成比	0.7%	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%
面接指導	件数	2,585	2,605	2,454	2,514	2,621
	構成比	92.2%	92.2%	92.6%	93.2%	94.5%
その他(*)	件数	103	132	97	90	93
	構成比	3.7%	4.7%	3.7%	3.3%	3.3%
(合計)		2,804	2,825	2,651	2,697	2,774

*「その他」は、児童福祉司による指導等

相談の経路では、警察からの件数が最も多く、令和5年度は1,065件(38.4%)でした。
以下、市町村の598(21.6%)、家族・親戚の323件(11.6%)と続いています。
児童本人、近隣・知人、医療機関、学校・教育委員会、その他は減少している一方で、家族・親戚、福祉事務所、市町村、児童福祉施設、警察は増加しています。

相談対応の内容としては、ほとんどが面接指導(助言や在宅での支援)であり、全体の94.5%となっています。
児童を家庭から離す必要が生じる前に、市町村等地域の関係機関が連携して子どもやその保護者にきめ細やかに関わり支援する重要性がさらに増しています。

(3) 主な虐待者及び虐待を受けた児童の年齢

主な虐待者		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実父	件数	1,188	1,280	1,184	1,220	1,200
	構成比	42.4%	45.3%	44.7%	45.2%	43.3%
実父以外の父親	件数	155	135	149	158	139
	構成比	5.5%	4.8%	5.6%	5.9%	5.0%
実母	件数	1,395	1,347	1,247	1,244	1,373
	構成比	49.8%	47.7%	47.0%	46.1%	49.5%
実母以外の母親	件数	11	12	19	15	8
	構成比	0.4%	0.4%	0.7%	0.6%	0.3%
その他 (*)	件数	55	51	52	60	54
	構成比	2.0%	1.8%	2.0%	2.2%	1.9%
(合計)		2,804	2,825	2,651	2,697	2,774

*「その他」は、父母がいない家庭の祖父母やおじ、おばなど

虐待を受けた児童の年齢		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0～3歳未満	件数	510	472	521	521	500
	構成比	18.2%	16.7%	19.7%	19.3%	18.0%
3歳～学齢前児童	件数	493	671	503	474	521
	構成比	17.6%	23.8%	19.0%	17.6%	18.8%
小学生	件数	1,027	1,046	906	928	987
	構成比	36.6%	37.0%	34.2%	34.4%	35.6%
中学生	件数	463	409	423	434	439
	構成比	16.5%	14.5%	16.0%	16.1%	15.8%
高校生 その他(*)	件数	311	227	298	340	327
	構成比	11.1%	8.0%	11.2%	12.6%	11.8%
(合計)		2,804	2,825	2,651	2,697	2,774

*「その他」は、中学校を卒業した者等

主な虐待者は、実母が1,373件(49.5%)で最も多くなっています。次いで実父が1,200件(43.3%)、実父以外の父親が139件(5.0%)となっています。

虐待を受けた児童の年齢では、小学生が987件(35.6%)と最も多く、次いで3歳～学齢前児童が521件(18.8%)、0～3歳未満が500件(18.0%)となっています。

2 配偶者等からの暴力(DV) 相談件数

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度増減
DV相談件数(*)	1,531	1,990	1,819	1,687	1,397	△ 290
対前年度比	92.3%	130.0%	91.4%	92.7%	82.8%	△17.2%
(参考)相談総件数(*)	8,082	9,110	9,191	10,199	10,148	△ 51
対前年度比	100.2%	112.7%	100.9%	111.0%	99.5%	△0.5%

※件数は、相談(電話・面接)の延件数

*女性相談センター、男女共同参画センター(あいとぴあ)、県保健福祉事務所(10所)、女性相談支援員が配置されている各市(19市)が受け付けた相談件数の合計

令和5年度における配偶者等からの暴力(DV)を主訴とする相談件数は、1,397件で対前年度比290件(17.2%)の減少となりました。

新型コロナウイルスがまん延した令和2年度に大幅に増加し、社会経済活動の正常化とともに、令和3年度以降は減少しています。一方で、近年は相談者の抱える問題の複雑化、多様化、複合化により、DVを主訴としない相談の中にDVの問題も含まれている場合があり、DVの問題が減少しているとは一概に言い切れない状況です。

3 児童虐待・DV24時間ホットライン 相談件数

	相談種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度	
							増減数	増減比
児童関係	児童虐待	154	198	230	166	173	7	4.2%
	養育	147	120	127	117	136	19	16.2%
	その他(*1)	738	869	947	794	714	△ 80	△10.1%
	小計	1,039	1,187	1,304	1,077	1,023	△ 54	△5.0%
配偶者間暴力等関係	DV被害	43	53	30	30	24	△ 6	△20.0%
	夫婦問題	28	54	42	90	123	33	36.7%
	親族の暴力	11	13	14	15	18	3	20.0%
	その他(*2)	44	82	67	75	86	11	14.7%
	小計	126	202	153	210	251	41	19.5%
その他(*3)	60	133	238	188	142	△ 46	△24.5%	
合計		1,225	1,522	1,695	1,475	1,416	△ 59	△4.0%

* 1は、「児童相談所に直接連絡を取りたい」などの取り継ぎ等

* 2は、親族関係、近隣関係、友人関係の相談等

* 3は、問い合わせ電話等(無言電話を除く)。

電話受付総数は1,416件で対前年度比 59件(4.0%)の減少、児童関係は1,023件で対前年度比 54件(5.0%)の減少、配偶者間暴力等関係は251件で対前年度比41件(19.5%)の増加となっています。その内、児童虐待に関するものが173件、DV被害に関するものが24件となっています。

4 被措置児童等虐待の状況(児童福祉法第33条の16の規定による公表)

(1)法に基づき、県が対応した件数

1件

(2)事案の状況及び法に基づき県が講じた措置

事案の状況	<p>ア 事案の内容 施設職員が入所児童に対し、身体的虐待を行った。</p> <p>イ 県が講じた措置 当該施設への指導</p>
-------	--

5 にんしんSOSなごの 相談件数

(1) 相談件数の推移

相談種別	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度増減数
妊娠不安	64	61	83	100	74	△ 26
予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	18	26	35	27	52	25
中絶に関する相談	11	8	15	24	17	△ 7
妊婦健診・出産費用がない	8	5	9	7	8	1
現在の体調について	10	8	15	4	10	6
DV・性被害の相談	6	3	3	14	6	△ 8
養育困難	2	1	2	2	4	2
養子縁組・里親等に関する相談	0	0	1	4	0	△ 4
子育て全般に関すること	3	3	9	9	11	2
出産・分娩不安	2	6	3	5	6	1
その他(1)	36	38	41	38	41	3
その他(2)	31	51	34	44	93	49
合計	191	210	250	278	322	44

(2) 相談経路別件数(令和5年度)

相談種別	本人	パートナー	母親	父親	親戚	知人	その他	合計
妊娠不安	67	5	0	0	0	0	2	74
予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	48	0	0	0	0	1	3	52
中絶に関する相談	14	1	0	0	0	0	2	17
妊婦健診・出産費用がない	4	0	0	0	0	0	4	8
現在の体調について	10	0	0	0	0	0	0	10
DV・性被害の相談	4	0	0	0	0	0	2	6
養育困難	1	0	0	0	0	0	3	4
養子縁組・里親等に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て全般に関すること	5	0	0	0	0	0	6	11
出産・分娩不安	3	0	0	0	0	0	3	6
その他(1)	2	27	1	0	0	1	10	41
その他(2)	29	10	0	2	0	1	51	93
合計	187	43	1	2	0	3	86	322
構成比	58.1%	13.4%	0.3%	0.6%	0%	0.9%	26.7%	100.0%

(3) 相談対象者の年齢別件数(令和5年度)

相談種別	15歳未満	15～19歳	20～25歳	26～29歳	30代	40代	50代	不明	合計
妊娠不安	4	24	22	5	8	0	0	11	74
予期せぬ妊娠のいきさつと今後の悩み	1	13	13	4	4	2	0	15	52
中絶に関する相談	0	3	2	0	6	2	0	4	17
妊婦健診・出産費用がない	0	0	2	0	1	0	0	5	8
現在の体調について	1	1	0	1	3	0	0	4	10
DV・性被害の相談	0	2	2	0	0	0	0	2	6
養育困難	0	0	1	1	0	0	0	2	4
養子縁組・里親等に関する相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て全般に関すること	0	1	2	1	2	1	0	4	11
出産・分娩不安	0	0	0	1	4	0	0	1	6
その他(1)	0	7	0	0	1	0	0	33	41
その他(2)	1	5	6	3	4	6	6	62	93
合計	7	56	50	16	33	11	6	143	322
構成比	2.2%	17.4%	15.5%	5.0%	10.2%	3.4%	1.9%	44.4%	100.0%

※「その他(1)」は、本人以外の相談や関係機関等からの業務連絡

※「その他(2)」は、無言電話、問い合わせ電話など

予期せぬ妊娠に悩む方の相談窓口を平成31年3月29日から開設しています。
 令和5年度は322件の相談があり、前年度より44件(15.8%)増加し、74件が妊娠不安(妊娠していたらどうしたらよいか。妊娠しているかもしれず不安など。)を主訴とするものでした。
 相談経路別では本人からの相談が最も多く、187件(58.1%)となっています。
 相談対象者の年齢別では不明を除くと、最も多いのは15～19歳が56件(17.4%)で、次いで多いのが、20～25歳の50件(15.5%)でした。
 令和6年4月からは事業内容を拡充し、居場所の支援を含む、妊産婦等への生活支援を開始しました。